

「市制に関する必要経費について」

先に開催した住民説明会では、市制に移行するために必要な経費や、市に移行した後に新たに必要となる経費について質問があり、大枠の額のみをお答えしていました。現在も必要経費を調査している段階ですが、現段階で調査した内容をお知らせします。必要経費は今後、変更になる場合がありますのでご了承ください。

臨時的経費

(市への移行に一時的に必要な経費)

電算関係	76,000千円
印刷物等	12,000千円
消耗品・備品	2,000千円
表示物等	34,000千円
その他	8,000千円
計	132,000千円

経常的経費

(市への移行後に毎年経常的に必要な経費)

電算関係	4,000千円
生活保護関係	68,000千円
児童扶養手当関係	80,000千円
その他福祉事務所関係	11,000千円
その他	2,000千円
計	165,000千円

《長久手の移り変わり》

明治以前、今の長久手町は北熊村、大草村、前熊村、岩作村、長久手(長湫)村の5つの村に分かれていました。その後、下の図のような変遷で、今から104年前の明治39年に3つの村が合併して「長久手村」となりました。その後は一度も行政区域を変えることなく、昭和46年の町制施行を経て現在に至っています。

①明治10年
(1877年)以前
旧村の境界図



②明治11年
(1878年)



③明治22年
(1889年)



※「長久手村」は「長湫村」に村名変更

④明治39年
(1906年)



⑤昭和46年
(1971年)町制施行 長久手町



1978年



はなみずき通駅周辺

現在